

MS & ADホールディングス 電話会議（2014年8月8日開催） 2014年度第1四半期決算説明会 質疑応答要旨

2014年8月8日に実施したIR電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。

Q1：三井住友海上のEI損害率について、自動車保険およびその他の種目の状況を教えてください。

A1：三井住友海上では、第1四半期決算において、過去のEI損害率をベースとして、為替の影響、自然災害の影響、大口ロスなどを一定織り込んでインカードロスを推定する簡便法を採用しております。その結果、損害調査費を含めたEI損害率は、全種目では前年同期比で0.8ポイント、自動車保険では同じく2.5ポイント改善しています。

Q（更問い）：第1四半期決算において、自動車保険以外の種目で、目立った大口事故はなかったのでしょうか。

A：自動車保険以外の種目で、大口事故が全くなかったわけではありませんが、損害率を大きく引き上げるようなものではありませんでした。

Q（更問い）：自動車保険において、今回、特別な調整をされてはいないのでしょうか？

A：自動車保険については、昨年度の第1四半期と同様にそれ以前の損害率をベースに推定したインカードロスを使っており、今回、前年同期比で改善しましたのは、これまでの損害率の改善を反映したものと考えています。

【補足説明】 EI損害率について、電話会議の中では、除く損害調査費ベースの数値を回答いたしましたが、資料との整合性を考慮し、含む損害調査費ベースに統一して記載しております。

Q2：国内の自動車保険については、石油価格の上昇やETC割引縮小の影響によって自動車運行量が減っている影響もあり、事故件数が低水準で推移しているとのこと説明でしたが、今後の事故件数の見通しについて教えてください。

A2：燃料費の上昇やETCの割引の影響もあって、今後の事故件数については非常に予測し難いのですが、基本的な考え方としては、新等級制度が導入されてから既に2年が経過しておりますので、2014年9月ごろからは、前年の水準に収斂していくのではないかと考えています。

Q3：自動車保険の料率の見通しについて伺います。7月に発表された参考純率改定に伴い、今後、どのように自動車保険の料率を見直していくのか見通しを教えてください。

また、法制審議会で、法定利率ならびに逸失利益の算定に係る民法改正が論議されていますが、この影響についても教えてください。

A 3 : 自動車保険につきましては、参考純率の引き上げが発表されましたが、次年度以降の料率改定については全く白紙の状態です。また、民法改正については、法定利率が変わると損害賠償額の算定結果も変わってまいります。利率・施行時期等が具体的に決まっていないため、今後の対応を決めている状況にはございません。

Q 4 : 国内損保会社について、今回、事業費が増加していますが、この背景と今後の動きについて教えてください。

A 4 : 三井住友海上の事業費については、人件費で前年同期比 35 億円の増加、物件費で 37 億円の増加となりました。このうち人件費は、主に損害調査の子会社を合併したことの影響が 20 億円強あり、これは、これまで保険金として計上されていたものが振り替わったものです。そのほか、退職給付費用の増加による影響がありました。物件費は、統合システムの減価償却など、ほとんどがシステム費用によるものでした。あいおいニッセイ同和損保についても、物件費で 43 億円増加しておりますが、こちらもほとんどがシステム関係費用の増加によるものです。

Q 5 : 三井住友海上における人件費の増加要因のうち、損害調査子会社を合併したことにより 20 億円強の影響があったとのご説明でしたが、この部分は、インカードロスが減ることになると思います。そのことを踏まえ、資料 1 4 で記載されている自動車保険の EI 損害率についてどの程度影響があったのか教えてください。

A 5 : 三井住友海上において、損害調査子会社を合併したことに伴う人件費の増加分については、損害査定に従事する者の人件費ですので、損害調査費として処理されます。資料 1 4 は、含む損害調査費ベースの EI 損害率をお示ししておりますので、保険金から損害調査費に計上が変わってもインカードロス総額は変わらず、影響はありません。

Q 6 : 国内損害保険会社の物件費について、統合システムの減価償却は昨年 7 月から始まったので、第 2 四半期以降、減価償却負担は前年同期比で一巡するという理解でよいでしょうか。

A 6 : 統合システムは、昨年 7 月から段階的に稼働しており、これに合わせて減価償却も始まりました。したがって、統合システムの減価償却負担は、第 2 四半期で前年同期に対し一巡するというのではなく、第 3 四半期になって一巡すると見込んでいます。

Q 7 : 第 1 四半期においては、雪害の支払いにより異常危険準備金の戻入が発生し利益の進捗がかなり高く見えますが、今後の、異常危険準備金の取崩しの進捗をどのように見込むのか教えてください。

A 7 : 第 1 四半期は雪害の支払いが順調に進みましたが、まだ支払備金も残っております。ま

た、タイ洪水に係る支払備金につきましても、計画上は今年度中にほとんどの部分を支払う想定で織り込んでおりますが、少し遅れぎみです。計画どおりに保険金の支払いが進みますと、異常危険準備金についてかなりの取り崩しが発生することから、計画では年度末の状況を見たとうえで、両社合わせて300億円規模の特別な繰り入れを検討することにしており、現在も考え方は変わっておりません。

Q 8 : 7月に発生した台風8号と、台風12号について、損害額の見積もりを教えてください。

A 8 : まだ現時点では、かなり粗い見積りですが、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の2社合算で、台風8号、台風12号それぞれが10数億円程度と見えています。

Q 9 : あいおいニッセイ同和損保の資産運用損益について、計画値に比べて強く推移しているように見えますが、この要因について教えてください。また、連結業績について、通期の会社予想に対し進捗率が高いようですが、今後の業績予想の修正を含めた考え方を教えてください。

A 9 : あいおいニッセイ同和損保の資産運用損益につきまして、通期の見込みにおいては有価証券評価損を50億円織り込んでおります。この第1四半期では有価証券評価損はほとんど出ていないため、通期見込みに比べ前倒しで進捗しているように見えていますが、年度を通しては当初計画通りに見込んでおります。通期の連結業績予想においてはグループで一定の有価証券評価損を置いておりますが、第1四半期では予想を変える状況にはありません。今後、第2四半期の状況を見ながら検討してまいります。

Q 10 : 三井住友海上において、海外の生命保険会社への出資について減損処理をされたそうですが、海外生命保険子会社のビジネスの状況について教えてください。

A 10 : 今回、減損処理の対象となったのは、非常にマイナーな出資を行っている先の1社であり、連結対象の子会社・関連会社ではございません。従来からご説明している「持分法の適用となっているアジア生保」については、第1四半期における純利益ベースの持分利益は合計で16億円、前年同期比でプラス1億円となっており、計画に対しても順調に推移しています。

Q 11 : 海外保険子会社の四半期純利益について、アジアに含まれている新規連結の影響およびアジア生保を除いた、アジアにおける損保ビジネスの状況を教えてください。

A 11 : アジア全体の四半期純利益が前年同期マイナス8億円となっているうち、新規連結の影響がマイナス5億円、アジア生保がプラス1億円となっており、残りがアジアにおける損保ビジネスによるものです。若干マイナスになっておりますのは中国におけるロスの影響などが要因ですが、大きく減益となっている会社はございません。

以上